

町の人口

平成7年10月1日現在 ()は9月1日現在
男 25,319人 (25,297) 女 25,750人 (25,748)
計 51,069人 (51,045) 世帯数 16,932世帯 (16,899)
=9月中の異動=
出生 21人 死亡 19人 転入 163人 転出 141人
町の木 南京はげ 町の花 ひらどつつじ

広報 田辺

住みよい環境づくりへ前進

違反には罰則の適用も

土採取・埋立てを条例で規制

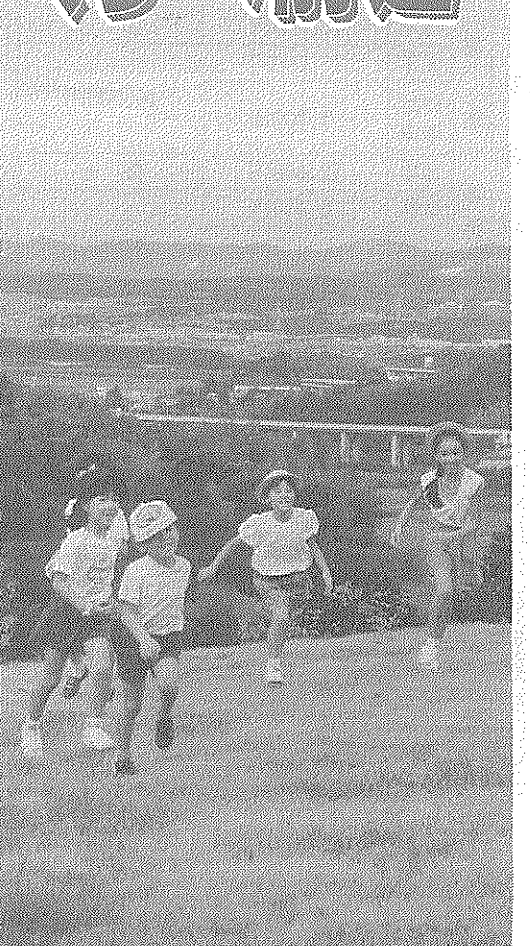
緑地の保全に努め、災害の発生と生活環境の破壊を防止するため、田辺町はこのほど違反事実の公表や罰則の適用を盛り込んだ「土採取事業規制に関する条例」と「土砂等による埋立て等事業規制に関する条例」を制定、10月2日から施行しました。

今回制定した2つの条例は、田辺町生活環境基本条例の規定に基づき、土を採取する行為や土砂等による土地の埋立て、盛土、たい積行為に対して必要な規制を行うもので、住民のみなさんの良好な生活環境を確保することを目的としています。条例では、事業区域の適用範囲を500平方メートル以上とし、申請は許可制を採用し、申請前には事前協議を義務付けました。また、事業実施者及び土地所有者の責任を明らかにするため、申請は当事者連名のものとし、事業の許可の期間は1年以内としています。

新しい条例とこれまでの要綱との比較表

項目	条例	要綱
申請者	施行者、土地所有者の連名で申請	施行者
適用範囲	500㎡以上	500㎡以上
土地所有者の責務	土地所有者の責任を明記	なし
申請内容の事前協議制	有 (申請内容を事前に協議)	なし
申請方法	許可申請	届出
許可基準	有 (条文で明確化)	内規で対応
許可期間	有 (1年以内) 1年を超える場合は更新手続き	届出書に届出者が記入
名義貸し、地位の承継	名義貸しの禁止、地位の承継の届出期間を明記	事業者の届出
改善勧告、改善命令、停止命令、緊急措置命令	有	指導
立入検査権	有	なし
許可の取消し	有	なし
違反事実の公表	有	なし
罰則	有	なし
両罰規定	有 (施行者、土地所有者に対しても罰則を適用)	なし

施行者及び土地所有者の責任を明らかにし、行為者としての罰則を定めています。



土地所有者双方に責任を問う両罰規定を設け、立ち入りの公表や罰則の適用など厳しく対処していく考えです。

皆さんの声を条例に反映

町内の丘陵部を中心に多く見られる土採取や埋立て事業に対して、町ではこれまで、要綱に基づく行政指導により、その適正化を図ってきました。

樹木代5万円を限度に

生垣づくりを助成

生垣を計画している人や設置した人に、町が樹木購入費の一部を補助しているのを存じますか。

5㎡以上の樹木の密度1㎡につき3本以上(1本の樹木の幅75㎝以上は2本以上、いずれの要件をも満たす生垣を計画している人、または平成7年4月以降に生垣を設置した人) 補助金額は生垣の設置に要した費用のうち、樹木購入にかかる費用の2分の1以内の額で5万円を限度とし、みなさんへの制度を活用して、緑のある生活を築きましょう。

田辺共同作業所 自立への道、再出発

去る8月に田辺共同作業所と作業所の新たな門出を祝いました。

共同作業所は、昭和56年に「障害児父母の会」が新設のプレハブが老朽化し、また所生が増えて手狭になったことから法人化と施設増改築の音が上がり、町社協が準備委員会を設立。関係者の努力により法人認可を受け、このたび町が用意

した場所に移転新築することになったものです。

新しい作業所は、現施設の南約500㎡に位置し、敷地面積約116.6平方メートル、建物床面積約87.2平方メートルの鉄骨2階建。来年3月に完成し、4月から自立への新たな拠点としてスタートします。

会長の片岡種一理事長のあいさつに続き久村哲町長ら来賓が祝辞を述べ、工事の着

移転新築へ起工式



興戸の移転先で行われた新しい作業所の起工式

田辺町は、市制移行についての「住民懇談会」を開きます。現在、町は市制移行についての調査・検討を行っています。住民のみなさんから『市と町では、どのような違いがあるの?』『住民の暮らしは、どのように変わるの?』など、多くの関心が寄せられています。そこで今回、住民のみなさんの生の声を幅広く直にお聞きする懇談会を開きます。多くの方の参加をお待ちしています。

住民懇談会を開きます

市制移行にあなたの声を

- <開催日・会場> ※開催時間は、いずれの会場も午後7時30分からです。
◎11月12日(日) 田辺公民館 ◎11月24日(金) 山本構造改善センター
◎11月17日(金) 水取コミュニティセンター ◎11月25日(土) 北部住民センター
◎11月23日(木) 草内公民館

ありがとうございました
国勢調査にご協力ありがとうございました。調査の結果は、各種の行政を行うための基礎資料として利用されます。
国勢調査
平成7年10月1日(日)
総務庁統計局 田辺町

10年間有効なパスポート新設

旅券法改正の要旨

区分	改正後	現行	
有効期間	20歳以上 ただし5年ものも選択できる	5年	
	20歳未満	5年	
手数料	発給	10年 15,000円	なし
		5年 10,000円	
	再発給	12歳未満 5,000円	10,000円
		10年 12,000円 5年 8,000円 12歳未満 4,000円	なし
子の併記	廃止	15歳未満の子は 父母の旅券へ併記可能	

11月1日から旅券法改正

平成7年11月1日付で旅券法が改正されました。お知らせします。

①平成7年11月1日から10年間有効な旅券(パスポート)が新設されます。

②20歳以上の人は、10年間または5年間有効な旅券のいずれかを選択して申請することができます。(20歳未満の人には5年間有効な旅券が新設されます。)

③子どもの併記制度はなくなり、11月1日以降に申請される場合、年齢に関係なく1人1冊の旅券が必要となります。

年齢問わず旅券は一人一冊に

平成7年11月1日付で旅券法が改正されました。お知らせします。

③11月以降は申請書が変わるため、現行の申請書は使えなくなります。(申請書は5年間用、10年間用の2種類になります。)

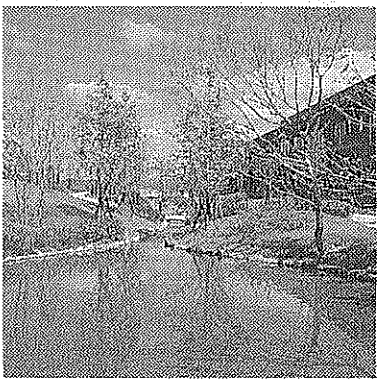
④子どもの併記制度はなくなり、11月1日以降に申請される場合、年齢に関係なく1人1冊の旅券が必要となります。

国際高等研究所

施設と庭園を公開します

国際高等研究所は地元(木津町木津川台9-13)のみならず、同研究所をより身近に感じていただくため、施設(一部を除く)と庭園を無料公開します。

日時：11月11日(土) 午後2時～4時30分
問合せ先：国際高等研究所



国際高等研究所の庭園

都市の施設です。申し込みの必要はなく、入場の制限もありませんのでぜひ一度ご覧ください。

審査員に選ばれたらあなたも協力をお願いします。

審査員は、選挙権を持っていないみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事に協力をお願いします。

くわしくは、町選挙管理委員会(63-1122)または京都府選挙管理委員会(63-1122) 局(京都府裁判所内、63-303)に電話してください。

善意の寄付

◎上原清善さん(津市)が教育の振興のために20万円を寄付

◎兼松真一さん(草内)が差別のない明るい街づくりのために1万円を寄付

◎田辺町建設業協会が町保育の集いの資料としてコロンパネ30枚を寄付

就学時健康診断日程表

実施日	実施場所	受付及び実施時間
11月8日(水)	大住小学校	14:00~15:20
	新小学校	14:00~15:30
11月9日(木)	田辺小学校	13:15~16:00
	普賢寺小学校	13:50~15:00
11月14日(火)	三山木小学校	14:00~15:30
11月15日(水)	草内小学校	14:30~15:45
11月17日(金)	田辺東小学校	13:10~15:30
11月21日(火)	桃園小学校	14:45~16:00
11月27日(月)	松井ヶ丘小学校	13:15~14:45

町教育委員会は、平成8年4月に小学校へ入学する子どもたちの健康診断を行うから平成2年4月1日まで

就学を前に健康診断

来春の新人学児童を対象

町教育委員会は、平成8年4月に小学校へ入学する子どもたちの健康診断を行うから平成2年4月1日まで

対象：平成元年4月2日以前に生まれた町内に在住する子ども

日時：場所(上表のとおり)

案内：案内通知に記載された小学校でお受けください。

保護者への通知：10月1日現在、町内に在住されている人で通知が届いていない人

②10月1日以降に田辺町に転入された人(前住所で受診された人も含む)と町内で転居され、校区が変わった人

連絡・問合せ先：町教育委員会学校教育課(62・9550)

新鮮な野菜や花の即売と抹茶とお菓子の無料接待

普賢寺地域農村活性化推進協議会「フリーマーケット」はフリーマーケットまつりを開きます。

日時：12月10日(日) 午前10時～午後2時

場所：JA京都やましろ 普賢寺支店前(普賢寺小学校)



重複立候補

これまで、公職選挙法に基づいて行われる選挙では、同じときに行われる選挙での重複立候補はできませんでしたが、衆議院議員の選挙制度が改

選挙「ロメロ」

正され、重複立候補が可能となりました。

これは、小選挙区選挙で候補者の届出ができる政党その他の政治団体は、小選挙区選挙の届け出候補者を同時に、比例代表選挙(その小選挙区を含む選挙区)の比例代表(選挙)の名簿登載者とする

補者については、全員が配分され、各政党ごとに、その名簿の当選人となるべき順位に従って当選人が決まるといことになります。

各政党の得票数に応じて



大住で白バラ研修

女性有権者ら50人が参加

町選挙管理委員会と町民センターで「地域女性白バラ研修会」を開催しました。

研修会には大住地域の女性50人が参加

審査員に選ばれたらあなたも協力をお願いします。

審査員は、選挙権を持っていないみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事に協力をお願いします。

くわしくは、町選挙管理委員会(63-1122)または京都府選挙管理委員会(63-1122) 局(京都府裁判所内、63-303)に電話してください。

善意の寄付

◎上原清善さん(津市)が教育の振興のために20万円を寄付

◎兼松真一さん(草内)が差別のない明るい街づくりのために1万円を寄付

◎田辺町建設業協会が町保育の集いの資料としてコロンパネ30枚を寄付

御婚礼予約受付中

CHUSHIN SANSO

緑のホテル

中心山荘

TEL62-2248

改増築110番

あなたの住まいのご相談は

田辺改増センター

山本

63-5654

関西国際空港

国際線 3階 出国後

真中に茶席コーナー

緑茶満喫・発明特許 白い茶

「よい旅立ちの日」。お立寄り下さい

田辺町 新傳兵衛 電話〇七七四・六五〇・四二二

車検 定期点検

修理 鍍金塗装

トヨタ他各種販売

ダイハツ車常時展示

お車のことなら何でもお気軽にご相談ください。

ダイハツ専門店

河村モーターズ

田辺町 新

TEL (62) 1967

FAX (63) 3120

充実のカーライフ!

先進技術とまごころで...

(民間車検工業)

上村自動車

0774) 62-0176(代)



家庭に眠っている
不用品を有効利用

町は、みなさんのご家庭に眠ったままになっていない不用品を有効に利用していただくことを「リサイクル情報事業」を行っています。リサイクル情報に関するお問い合わせは、町経済部商工課(☎63・1122)へ。

消費生活物資調査表

品目	規格	単位	平均販売価格(円)	
			9月	10月
米	自主流通米	1 kg	549	542
サラダ油	ポリ容器入り	700 g	327	346
砂糖	白(ポリエチレン袋入り)	1 kg	223	221
鶏肉	もも中肉	100 g	109	118
キャベツ	普通品(中)	1 ケ	248	143
鶏卵	Lサイズパック入り	10ヶ入り	173	201
青ねぎ	普通品	100 g	132	114
まぐろ	きはだまぐろ	100 g	339	331
台所用洗剤	中性(液体)	600ml	219	257
しょうゆ	濃い口	1 ℓ	282	281

(注) 平均販売価格は、町が委嘱する10人の消費生活モニターが日常の買い物に利用する町内店舗での調査価格の平均値であり、町内全体の平均販売価格ではありません。消費税分3%は平均販売価格に含んでいません。

広報 たなべ

- ①ベビーカー②キーボード③石油ストーブ④製氷機⑤一輪車⑥熊手、備中、スコップ、鉄の漬物用重石⑦ベビーカー⑧ワイプフロ⑨こたつ掛、敷布団⑩パソコンプリンター

①扇風機②14型テレビ③自転車④着物・帯⑤ワイプフロ⑥もちつきワス、キネ

9日から秋の火災予防運動

秋が深まり、暖房器具が「1-9番の日」から15日恋しくなってきました。また、この1週間「災害に備えたい」からのシーズンには「日頃の火の用心」を合言葉に、火を使う機会も増えてきます。秋の火災予防運動を展開します。町消防本部は11月9日の「火の用心7つのポイント」を掲げ、次の「火の用心7つのポイント」を掲げるときは、その場をはなれない。

災害に備えて日頃の火の用心

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ②子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。

田辺町小学校児童陸上運動交歓記録会

男子の部

- 【五十メートル】①橋爪祥(田辺東小) 7秒23②高橋健太(新小) 7秒42③町田吉隆(田辺小) 7秒47
- 【百メートル】①橋爪祥(田辺東小) 13秒82②岡崎翔伍(大住小) 14秒09③吉良貴志(田辺小) 14秒23
- 【八百メートル】①橋爪祥(田辺東小) 2分49秒00

挑戦

跳び、投げた

- 1歳32、藤本陽一(大住小) 1歳32
- 【ソフトボール投げ】①西津康貴(大住小) 53歳80②町田吉隆(田辺小) 52歳50③大門由尚(草内小) 52歳00
- 【四百メートルリレー】①新小2組(高橋健太、長野怜英、菅島琢也、笹嶋勇樹) 56秒71②大会新③田辺東小2組(平林真人、沙(桃園小) 2分49秒00

スポーツ



印鑑証明発行のため操作をする久村町長(前列左)

印鑑登録を電算化
町長の操作で開始

町は10月11日、久村町長の電算機器操作で印鑑登録と印鑑証明発行事務の電算化を開始しました。

今回の電算化は印鑑登録や印鑑証明発行事務の効率化とスピード化を図るもので、住民登録と印影の両データを活用することから、市制移行などによる住居表示の変更がある場合も変更事務を省力化できます。また、登録時の朱肉の印影が次第に不鮮明になる欠点は、印影データの電子化により解消されました。さらに証明書には偽造防止用紙が採用されています。

日時11月25日(土) 午前9時30分～正午
場所 中央公民館
対象 小・中学生
参加費 1,000円(材料費として)
しめきり 11月22日
【手づくりタコをあげよう】
日時 12月9日(土) 午前9時30分～正午
場所 中央公民館
対象 小・中学生
参加費 1,000円(材料費として)
しめきり 11月22日
【手づくりタコをあげよう】

ジュニアチャレンジ教室

中央公民館は、ジュニア募集します。

クリスマスリースづくり

日時 11月25日(土) 午前9時30分～正午
場所 中央公民館
対象 小・中学生
参加費 1,000円(材料費として)
しめきり 11月22日
【手づくりタコをあげよう】

ハマルおくさん



トラック
(時間貸可)

車庫
クック
クック
クック

検受、板金塗装

自動車

取西1000米
2-0201代

治 純正宇治茶

齋候の茶

田辺町普賢寺
TEL 620256(代)

IDE Ladies Clinic

井出産婦人科

衛生保健法指定医 院長 井出哲正

〒610-03 京都府綴喜郡田辺町大字東小字西神屋43
Tel.(0774)65-4433
田辺高校東 法務局北

●診察時間 ●入院設備有り
(月～土)
am9:30～12:30
(月水金)
pm5:30～7:30
※日曜・祝祭日は休診

写真専門店

カメラの **トモミ屋**

カメラ・DPE・写真撮影
スピード写真・材料一式

近鉄新田辺駅東
TEL 62-5548

誠実・信頼

ビル総合管理
〈近代グループ〉

警備(株) 9100
ビル管理(株) 7000
サービス(株) 1000

近代

田辺町田辺久戸15

記念品・内祝・引出物・粗供養

ギフトショップ
ホリタカ

よい品をより安く
親切に

シャディ
シャディ 特約代理店

田辺町松井
62-3518(代)



コンピュータで効果的に体力づくり

日時 11月10日・17日 (金) 午後5時～8時、11日・18日 (土) 午前9時～正午、20・27日 (月) 午前10時～正午

場所 田辺中央体育館 トレーニングルーム

内容 各自の体力を総合的に測定し、それぞれにあった効果的なトレーニングプログラムを提供します。対象 トレーニングルーム使用承認証をお持ちの人員 1時間 3人程度 利用料 1回 200円 (トレーニングルーム使用料は別途必要です)

申込方法 希望日の前日まで 田辺中央体育館 (62・1501) へ電話または直接申し込む。

親子でスポーツ

日時 11月11日 (土) 午前9時30分～正午

参加費 小学生以上 100円

内容 ニュースポーツ、バドミントン、卓球、ミニバスケットボールなどを個人または家族で楽しむ。

田辺町が設けている「勤労者住宅資金融資制度」の融資金利が下がり、労働金庫と協力して住宅資金を低利かつ長期にわたり融資するものです。

金利 3.78%

勤労者住宅資金融資制度

融資金額 500万円以内 (10万円単位) 融資を受けるのは、町内に自ら1年以上居住し、今後も町内に居住する予定です。

ポケットカメラ

町内5会場で敬老会が開かれ長寿を祝い、演芸を楽しむ

町は10月14・15日の両日、町内にお住まいの70歳以上の方を招き、敬老会を開きました。今年招待された3749人のみなさんは、会場となった草内・三山木・普賢寺・大住・田辺の各小学校体育館へ元気にお越しになり、笑福亭遊喬さんの落語、王莉さんの歌謡ショー、フラワーショーの漫才を楽しみました。



親子で楽しく収穫体験

「21ふるさと田辺塾」は土と親しみ収穫の楽しさを体験してもらおうと10月15日、さつまいも収穫まつりを開催しました。

家族連れなど約150人が普賢寺にある畑でも掘り出し、親子で力を合わせると、大きなさつまいもがゴロリゴロリ。いも掘りで楽しんだ後は、公民館で塾のメンバーが石焼き芋や蒸かし芋、芋の天ぷらを参加者にふるまい、農業者と消費者の交流もはかるとができた大人気の収穫まつりでした。



おいもがゴロリゴロリ

「21ふるさと田辺塾」は土と親しみ収穫の楽しさを体験してもらおうと10月15日、さつまいも収穫まつりを開催しました。家族連れなど約150人が普賢寺にある畑でも掘り出し、親子で力を合わせると、大きなさつまいもがゴロリゴロリ。いも掘りで楽しんだ後は、公民館で塾のメンバーが石焼き芋や蒸かし芋、芋の天ぷらを参加者にふるまい、農業者と消費者の交流もはかるとができた大人気の収穫まつりでした。



町民総体卓球の部

町社会体育協会は、第10回町民総体体育大会・卓球の部の参加者を募集します。

日時 12月17日 (日) 午前9時から

場所 田辺中央体育館

参加資格 町内に在住・通勤・通学する人

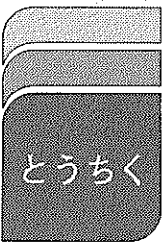
競技内容 一般の部① 団体戦男女別1チーム3人

②混合ダブルス戦

③中学生の部①団体戦男女別1チーム4～6名

②シングルス・1ダブルス

ふれあい広場



どうちくおはなし会

4日「三年とうげ」午後3時～3時30分、18日「三まいのおた」午後3時～3時30分、22日「かおこ」午後3時30分～4時、25日「ふくろう」午後3時～3時30分、いずれも土曜日。



クラフトウェーブで楽しい絵手紙づくり

田辺クラフトウェーブは、公開講座を開きます。日時 12月1日 (金) 午後1時30分～3時30分

参加費 1000円 (申込先着順) 定員 20人

理事長石原喜彦 (63・0189) 申込・問合せ先 野田 理解していただくこと「森林塾講座」を開きます。

日時 11月25日 (土) 午前9時～午後4時

場所 末山・くつわ池自然公園 (宇治田原町郷ノ口、府田辺地方振興局発着)

参加資格 八幡市・綴喜郡内の小学4年生以上の児童とその保護者25組

内容 森林・林業の勉強と見学、丸太やり競争、エ

募集 60歳以上の健康で働く意欲のある方、お母さんと一緒に、お母さんと一緒に、お母さんと一緒に...

田辺町立幼稚園 ニュース 第21回田辺町立幼稚園大会 日時: 平成7年11月18日(土) 午前9時～11時30分 場所: 田辺中央体育館

企業の繁栄は事業主と会計人との深いコミュニケーションから スピーディな相談は 節税に連動

スポーツ ザ・ジム 駐車場完備 (田辺店) 田辺町大字河原小字御影30番地8 TEL.62-0758

新鮮 シティニュース館 KINSHO 近商ストア 田辺店 TEL.0774-62-7222

いのちはくま 出会いのとき 母と子の教室 お母さんと一緒に ナースリークラス

実認 ゴム印 竹村印判店 J R 田辺駅西行200m TEL.62 1427

町のカレンダー



瑞穂神輿とともに町内をまわるお稚児さん

11月の行事

- 風しん(保セ)＝生後12～36か月の幼児を対象▼
- 機能訓練事業(社福13:30～15:30)▼消費生活相談(役場2階民生課奥会議室13:30～16:00)大住ふれあい大学(大住小14:00～16:00)乳幼児相談(保セ9:00～11:00)▼障害者水泳教室(プール13:50～15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10～16:00)▼町民音楽とダンスの集い(中公19:00～21:30)
 - 文化の日
休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)▼くらしのフェア(役場周辺9:00～15:00)▼町民文化祭(中公・町コミュニティホール・中体9:00～21:00)▼田辺町緑化まつり(役場駐車場9:30～)▼町民総体陸上競技大会(山城運動公園9:30～)▼チャリティバザー(田辺中13:00～)町民文化祭(中公・町コミュニティホール9:00～15:30)▼水泳ワンポイントレッスン(プール10:00～11:00)▼成人水泳教室(プール11:00～12:00)▼たなべ・同志社ヒューマンカレッジ(社福13:30～15:30)▼小学生水泳教室(プール13:45～14:45)
 - 休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)
 - 飼えなくなった犬及び猫の引き取り(田辺保健所9:00～10:30)▼成人健康相談(保セ9:00～11:00)▼三種混合(保セ)＝生後6～48か月の幼児を対象▼心配ごと相談(社福13:30～16:00)書道教室(中公・北セ9:30～11:30)▼身障者スポーツ教室(中体10:00～12:00)▼夜間プール(17:30～20:00)田辺町戦没者追悼式(中公9:30～12:00)▼料理教室(中公・北セ10:00～13:00)▼機能訓練事業(社福13:30～15:30)▼英会話教室(中公19:00～20:30)119番の日▼秋の火災予防運動＝15日まで▼高齢者いきいき実践講座(中公9:30～11:30)▼障害者水泳教室(プール13:50～15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10～16:00)▼ヤングゼミナール(町コミュニティホール19:30～21:30)バタフライ水泳教室(プール10:00～)▼女性水泳教室(プール11:00～)▼染め物教室(北セ13:00～16:00)▼ストレッチとアクアビクス(プール18:30～)▼コンピューターによる健康体力相談(中体17:00～20:00)▼夜間プール(17:30～20:00)▼中国語教室(中公19:30～21:00)税を知る週間＝17日まで▼コンピューターによる健康体力相談(中体9:00～12:00)▼ジュニアチャレンジ教室(嵐山9:00～16:00)＝サイクリング親子スポーツのつどい(中体9:30～12:00)▼水泳ワンポイントレッスン・子ども水泳ワンポイントレッスン(プール10:00～11:00)▼ボランティア入門講座(社福10:30～12:00)▼成人水泳教室(プール11:00～12:00)▼小学生水泳教室(プール13:45～14:45)▼コンピューター教室(大住中15:00～17:00)
 - 休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)▼町民総体バレーボールの部(中体9:00～)▼町民マラソン大会(田辺木津川運動公園9:00～)

●表の見方●

予防接種の受付時間は	13:30～14:30
中図＝田辺中央図書館	☎65-2500
保セ＝保健センター	☎63-2662
社福＝社会福祉センター	☎65-4961
中公＝田辺中央公民館	☎62-2552
中体＝田辺中央体育館	☎62-1501
北セ＝北部住民センター	☎63-7955
プール＝田辺公園プール	☎65-3113

- 飼えなくなった犬及び猫の引き取り(田辺保健所9:00～10:30)▼成人健康相談(保セ9:00～11:00)▼ファミリー教室(保セ13:30～16:00)＝妊娠12～31週の妊婦を対象▼中中年水泳教室(プール14:00～15:00)▼トレーニングルーム使用講習会(中体15:00～17:00・19:00～21:00)▼幼児水泳教室(プール15:10～16:00)書道教室(中公・北セ9:30～11:30)▼茶道教室(北セ9:30～11:30)▼身障者スポーツ教室(中体10:00～12:00)▼3か月児健診(保セ13:00～14:00)＝7年7月生▼結婚相談(社福13:30～16:00)▼夜間プール(17:30～20:00)
- 三種混合(保セ)＝生後6～48か月の幼児を対象▼機能訓練事業(社福13:30～15:30)▼女性セミナー(中公13:30～15:30)▼消費生活相談(役場2階民生課奥会議室13:30～16:00)▼心配ごと相談(社福13:30～16:00)▼おはなし会(中図15:30～)▼英会話教室(中公19:00～20:30)乳幼児学級(中公9:30～11:30)▼絵手紙教室(中公9:30～11:30)▼女性セミナー(北セ10:00～12:00)▼かがやき研修会(文化パルク城陽・府立桃山養護学校10:00～16:00)＝見学▼3歳6か月児健診(田辺保健所13:00～14:00)＝4年5月生▼ポリオ(保セ)＝生後3～18か月の乳幼児を対象▼老人健康相談(常磐苑13:30～15:00)▼年金相談(福祉センター13:30～16:00)▼幼児水泳教室(プール15:10～16:00)▼ヤングゼミナール(中公19:30～21:30)バタフライ水泳教室(プール10:00～11:00)▼女性水泳教室(プール11:00～12:00)▼ポリオ(保セ)＝生後3～18か月の乳幼児を対象▼コンピューターによる健康体力相談(中体17:00～20:00)▼夜間プール(17:30～20:00)▼中国語教室(中公19:30～21:00)▼ストレッチとアクアビクス(プール18:30～19:20)コンピューターによる健康体力相談(中体9:00～12:00)▼水泳ワンポイントレッスン(プール10:00～11:00)▼かがやきヨガ教室(社福10:00～12:00)▼かがやき専門部会(社福14:00～16:00)▼成人水泳教室(プール11:00～12:00)▼小学生水泳教室(プール13:45～14:45)▼コンピューター教室(大住中15:00～17:00)
- 休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)▼町民総体バドミントンの部(中体9:15～)

移動図書館巡回日程表

曜日	地区名	駐 車 場 所	巡回時間	巡回日
火曜日	草 内	草内小学校北隣	2:20～3:00	7
	新興戸	新興戸中建設北50m	3:10～3:50	21
	興 戸	興戸公民館西200m	4:00～4:50	
水曜日	水 取	水取コミュニティセンター	3:00～3:30	14
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	28
	多々羅	多々羅公民館西側空地	4:20～4:50	
木曜日	天 王	天王バス停前	3:00～3:30	1
	高 船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	15
	打 田	打田構造改善センター前	4:20～4:50	
金曜日	松 井	松井児童公園	2:30～3:00	8
	健康村	健康村公民館	3:10～3:40	22
	東	サンロイヤルアカデミア	4:00～4:50	
土曜日	出垣内	三山木小学校北側空地	2:10～2:40	2
	宮ノ口	宮ノ口白山神社横	2:50～3:20	16
	江 津	江津公民館前	3:30～4:00	
日曜日	山 本	山本出荷場精米所前	4:10～4:50	9
	高 木	高木公民館前	2:30～3:10	24(金)
	南山東	南山児童公園	3:20～4:00	
飯 岡	飯岡バス停前	4:10～4:50		

★中央図書館・北部住民センター図書室で借りられた本も移動図書館で返すことができます。
★貸出券は共通です。
★その場で貸出券をおつくりしますのでお気軽にご利用ください。

- 飼えなくなった犬及び猫の引き取り(田辺保健所9:00～10:30)▼成人健康相談(保セ9:00～11:00)▼コンピューターによる健康体力相談(中体10:00～12:00)▼心配ごと出張相談(東住宅公民館13:30～16:00)▼中中年水泳教室(プール14:00～)▼幼児水泳教室(プール15:10～)書道教室(中公・北セ9:30～)▼1歳6か月児健診(保セ13:00～14:00)＝6年4月生▼茶道教室(中公13:30～)▼夜間プール(17:30～)機能訓練事業(社福13:30～15:30)▼英会話教室(中公19:00～20:30)
- 勤労感謝の日
休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)
- 9か月児発達相談(保セ9:30～11:00・13:00～14:30)＝7年1月生▼心配ごと相談(社福13:30～16:00)▼中国語教室(中公19:30～)ジュニアチャレンジ教室(中公9:30～12:00)▼水泳ワンポイントレッスン・子ども水泳ワンポイントレッスン(プール10:00～11:00)▼福祉ふれあい広場(社福10:00～14:00)▼リサイクル自転車販売(社福9:00～)▼コンピューター教室(大住中15:00～17:00)
- 休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)▼町民総体空手道の部(中体10:00～)▼上方舞踊発表会(中公12:30～16:30)
- 飼えなくなった犬及び猫の引き取り(田辺保健所9:00～10:30)▼成人健康相談(保セ9:00～11:00)▼コンピューターによる健康体力相談(中体10:00～12:00)▼中中年水泳教室(プール14:00～15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10～)書道教室(中公9:30～11:30)▼茶道教室(北セ9:30～11:30)▼3か月児健診(保セ13:00～14:00)＝7年7月生▼夜間プール(17:30～)大住ふれあい大学(北セ10:00～12:00)▼ポリオ(保セ)＝生後3～18か月の乳幼児を対象▼英会話教室(中公19:00～20:30)乳幼児学級(中公9:30～11:30)▼ポリオ(保セ)＝生後3～18か月の乳幼児を対象▼幼児水泳教室(プール15:10～16:00)▼ヤングゼミナール(町コミュニティホール19:30～21:30)

12月の行事

- バタフライ水泳教室(プール10:00～11:00)▼女性水泳教室(プール11:00～12:00)▼夜間プール(17:30～20:00)▼ストレッチとアクアビクス(プール18:30～20:00)コンピューターによる健康体力相談(中体9:00～12:00)▼水泳ワンポイントレッスン(プール10:00～11:00)▼かがやき料理教室(中公10:00～13:30)▼たなべ・同志社ヒューマンカレッジ(社福13:30～15:30)▼コンピューター教室(大住中15:00～17:00)
- 休日応急診療所開設(受付8:30～14:30)▼スポーツに親しむ日(中体9:30～17:00)▼トレーニングルーム使用講習会(中体13:00～15:30)

町内の芸術家を迎え、図書館文化講座を開く

町立図書館は「芸術との出会い」をテーマに、町内に在籍の講師を迎えて、図書館文化講座を開きます。

日程：内容①11月28日(火)「日本画を考える」大沼憲昭氏(日本画家)②12月7日(木)「マイセン磁器」にみる「ヨーロッパ陶器の魅力」園生義子氏(ホセレンアーティスト)

いずれも午後1時30分～3時

申込・問合せ先：中央図書館(☎65-2500)、北郡住民センター(☎63-7955)または移動図書館

参加費：無料
申込期間：11月10日～24日

町税の納付は口座振替で

手続きは各金融機関(郵便局含)の窓口へ

＜今月の町税等＞	町府民税	第3期
	国民健康保険税	第5期

●お忘れなく納付ください
町総務部収納課(☎63-1122)

「クロロディアの告白」
ある分裂病患者の謎

ダニエル・キイス著

四年前、分裂病の病歴をもつクロロディアが殺人事件の容疑者として、逮捕された。しかし、事件には隠された謎があり、クロロディアの告白とともに謎を探りだそうとしていく。

11月のおはなし会

15日(水)午後3時30分からおはなし室でおはなし会を行います。

▼「緑化愛鳥ボスター」展(田辺町環境課)1日(水)12日(日)

▼「絵手紙交流展」(絵手紙サークル・曜の会)17日(金)19日(水)

※当日は一時保育を行いますのでご利用ください。(ただし事前の申込が必要です)

みなさんの参加をお待ちしています。

時計・宝石・メガネ

メガネのことなら当店へ!!

株式会社 おおかわ

田辺店 近鉄新田辺駅東側
☎62-4466
メガネ専門店 メガネのオオカワ
アルプラザ城陽3F
☎56-2608

集人が舞えば 瑞麟が練る



大住地域の中学生が受け継ぐ、古式ゆかしく勇壮な集人舞。かがり火に照らされた舞台上でカラフルな古代衣装に身を固め、剣や弓、盾、松明を手にリズムカルな舞を披露。写真は悪魔を追い抜く「振剣の舞」——観客をいにしへの世に誘う。

大住集人舞

町の無形民俗文化財競演

秋を飾った4つの伝統行事

「集人が舞えば、瑞麟が練る。宮守はケルケル回り、巫女さん熱湯ふりかける」——ナツナツではありません。秋も深まった10月に行われた町の4つ無形民俗文化財を一言で表現すればこうなりました。14日の夜は天津神社と月読神社で古式ゆかしく勇壮な大住集人舞が、15日は宮守が円座の上を回る白山神社の朔日講の神楽と野菜や穀物で作られた神輿が町内を練る棚倉孫神社のすいき神輿、17日には佐野神社の山本御旅所の山本の百味と湯立て巫女が熱湯を笹の葉で氏子たちにふりかけました。五穀豊穡や無病息災を願う地域の人々に受け継がれた伝統行事が田辺の秋を飾りました。



朔日講の神楽

トーントーントーンという太鼓や鼓・ミョウハチのリズムとともに中央の宮守が円座の上を回る。宮ノ口地区の年長者8人で構成される朔日講の神楽は右に3回、左に3回、もう一度右に3回とその場で回るシンプルな神楽。鈴と扇子を持って回る宮守は、井内美喜夫さん。



瑞麟神輿巡行
瑞麟やナス、キンカンなど26種の野菜や穀物を使った色鮮やかな神輿が2年に一度作られて、「よいやまっかせーどんどん」というかけ声と太鼓の音とともに町内をまわる。重さがある神輿を運ぶ出すのは大仕事。

児童の権利 ご存知ですか に関する条約

子どもの幸せはどんな場合でも守られる

第32条 経済的搾取・有害労働からの保護

たとえ、家族や自分の生活のためであっても、体や心を傷つける仕事、また、社会的な発達に有害となるおそれのある仕事から、子どもは守られなければなりません。

第33条 麻薬・向精神薬からの保護

麻薬やシンナーなど、体や心をボロボロにするような恐ろしい薬から子どもは守られます。

第34条 性的搾取・虐待からの保護

国は、子どもがわいせつな映画に出されたり、大人の楽しみやお金もうけのために、性的虐待の道具にされることのないように、守らなければなりません。

防止

子どもを誘拐したり、物のように「売り買い」することは、絶対許されません。このようなことをなくすために、世界中の国々が協力し、防ぐことが大切です。

第36条 他あらゆる形の搾取からの保護

第19条、32条、33条、34条、35条などの他にどんな場合でも、子どもが利用されたり、幸せを妨げられることのないようにしなければなりません。

第37条 死刑・拷問等の禁止、自由を奪われな子どもの適正な取り扱い

悪いことをして捕まった時でも、人間らしいあつかいを受ける権利があり、拷問はもろろんのこと、子どもの死刑も禁止

第38条 武力紛争における子どもの保護

世界には、子どもが戦争に巻き込まれたり、兵隊に連れ出されたりしている国があります。国は、15歳未満の兵役を禁止し、また、子どもを戦争の影響から守るため、あらゆる努力をしなければなりません。

第39条 犠牲になった子どもの心身の回復と

第41条 既存の権利の確保
この条約の他に、子どものためになる法律があれば訂正します。

第40条 少年司法

子どもに罪があると訴えられたときでも、裁判では、子どもに対し、特別な心配りが必要です。また、その子の年齢を考え、子どもが、幸せに育つために、一番有効な判断が求められます。

社会復帰

国は、戦争の時も他の時にも、子どもの傷ついた心身の回復のために、もとの生活ができるよう治療援助をしなければなりません。

ば、その内容は、今までどおり守られます。

以上5回にわたって説明してきた「子どもの権利条約」シリーズはこれで終わります。

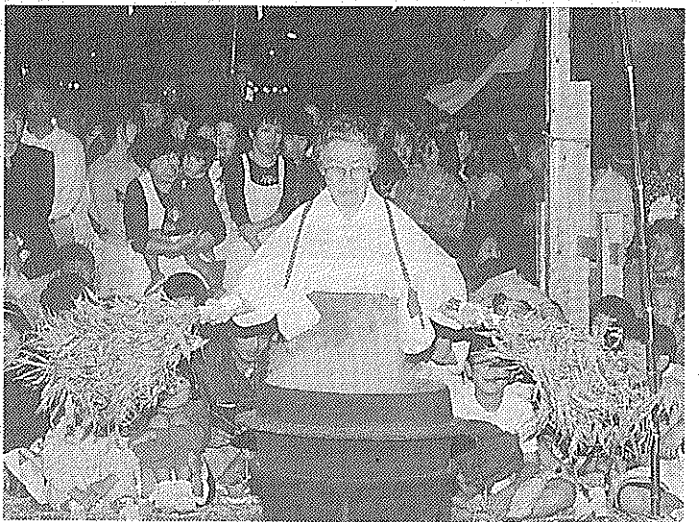
「参考文獻」①「ビューマン・ライツ」1990年1月号②テレビ朝日ニューステーション作成小冊子③「ぼくらの権利条約」エディター研究所

広報たなへ10月号に掲載の「児童の権利に関する条約」の記事の第28条の中で適切なない表現がありました。お詫びして次のように訂正します。

第28条 教育への権利
すべての子どもが初・中等教育がうけられるよう、無償教育の導入と財政的援助の提供をし、学習のため必要な情報や知識を直接見たり利用できる機会が与えられます。



竹とんぼをとばす子どもたち
(10月22日の子どもまつり)



野の幸・山の幸などの百味が供えられた祭壇の前で始まる湯立ての神事。煮えくり返った釜の湯を神笹で巫女がまわりにふりかける。湯が飛び散るごとに無病息災を願う氏子らの大きな歓声がわきおこる。

山本の百味と湯立